

横須賀市スポーツ推進計画

2018 年度～2025 年度



横須賀市

目 次

序章	1
第1章 計画の位置付け	2
第2章 策定にあたって	3
1 目 的	
2 背 景	
3 計画の期間	
4 計画の対象範囲	
第3章 スポーツを取り巻く現状と課題	4
1 スポーツの経済効果	
2 少子高齢化の進行	
3 子どもの体力低下	
4 生活習慣病の増加	
5 健康寿命の延伸	
第4章 スポーツ推進施策	12
1 目 標	
2 目標達成に向けた施策	
第5章 目標指標および進捗管理	20
用語の解説	26

横須賀市スポーツ推進計画

序章

スポーツは世界共通の人類の文化であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっているとスポーツ基本法(平成23年法律第78号)にも謳われているとおり、我々が幸福で豊かな生活を営む上で欠くことのできないものです。

また、スポーツを通じて世界各国とつながり、国際的な相互理解や平和にも寄与するものとして国際社会でもその重要性が認められています。

本市においても、音楽・スポーツ・エンターテイメント都市として、スポーツ、エンターテイメントの力を使い人々を元気にするといった構想を掲げています。スポーツには、努力をする気持ちを養い、チームワークを身に付けさせ、達成感を味わったり、悔しさをバネに更なる努力に向かわせるという力があります。

さらにスポーツは、現在疲弊している地方経済の再生に重要な役割をもつものであります。スポーツは地方経済を発展させ、市民の豊かで幸福な生活を実現させることにも十分に寄与する可能性も持っています。

このようなスポーツの重要性にかんがみ、市民一人ひとりが充実した生活を送れることはもとより、スポーツを通じて本市の発展を目指してまいります。

第1章 計画の位置付け

スポーツは社会の活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与すると「スポーツ基本法」にも謳われています。

国ではスポーツ庁が設立され、複数の省庁にまたがるスポーツ関連の行政機構を一本化し、スポーツ行政を総合的に推進することとなり、平成23年（2011年）8月に「スポーツ基本法」が施行され、翌年3月には今後の国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして「スポーツ基本計画」が策定されました。

さらに、平成31年（2019年）にはラグビーワールドカップ2019™、平成32年（2020年）には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、平成33年（2021年）には全国健康福祉祭（ねんりんピック）などの本県開催（本市会場）が決まり、スポーツへの関心がこれからも高まり、健康で文化的な生活の実現や、それに伴う経済効果も期待されています。

本市では、横須賀市教育委員会が、横須賀市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成23年（2011年）2月に『横須賀市教育振興基本計画』を策定しました。平成29年（2017年）4月に機構改革が行われ、教育振興基本計画のスポーツ編（＝スポーツ振興基本計画）の学校体育以外の部分が、教育委員会から市長部局に移管されました。これを機に、教育委員会で行っていたスポーツ振興基本計画の施策に限らず、「スポーツ基本法」に謳われているスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民にとっての心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある社会の実現を目指して、新たな計画として、横須賀市スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定します。

スポーツ基本法（抜粋）

第二章 スポーツ基本計画等

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

第2章 策定にあたって

1 目的

平成 24 年（2012 年）3 月に策定された現行のスポーツ基本計画が平成 29 年（2017 年）3 月に「第 2 期計画」として改定されたことを受けて、スポーツ推進施策に関して、国、県及び関係スポーツ団体と連携を図りながら、スポーツイベントにとらわれず、計画的かつ行政組織の横断的な施策を進める目的で新たに横須賀市全体としての横須賀市スポーツ推進計画を策定します。

2 背景

平成 29 年（2017 年）度の本市機構改革によりスポーツに関する事務（学校における体育に関するなどを除く）を市長部局に移管したことにより、生涯現役社会の実現や健康増進、本市の地域資源（海など）を生かした観光なども含んだ全庁横断的な計画として策定することとしました。

3 計画の期間

スポーツ推進計画は、計画期間を平成 30 年度（2018 年度）から平成 37 年度（2025 年度）の 8 年間とし、横須賀市基本計画及び「横須賀再興プラン（実施計画平成 30 年度（2018 年度）から平成 33 年度（2021 年度））」と横須賀市教育振興基本計画（平成 23 年度（2011 年度）から平成 33 年度 2021 年度）の次期計画策定に合わせて 4 年後の平成 34 年（2022 年）に見直すこととします。

4 計画の対象範囲

スポーツ推進計画はスポーツ基本法の趣旨にのっとり、スポーツに関する施策に関して、全ての部局間を横断的に各部局で所管するスポーツ関連の施策、事業を網羅し、かつスポーツイベントにとらわれずに連携して推進していきます。また、競技力向上に限って考える競技スポーツのみならず、障害の有無や、年齢に関わらず、スポーツに触れ合い、参加したり、観戦したり、応援したりすることや、初心者から上級者まで健康増進のために行われるレクリエーション活動も含めた生涯スポーツを推進していきます。

そして、地域の活力を生み出し、地域経済の発展にもつながるスポーツの影響力にも着目し、大規模な大会等の誘致などによるスポーツツーリズムにも取り組んでいきます。

第3章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 スポーツの経済効果

スポーツ基本法の前文において、「スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである」と明記され、スポーツが経済の発展及び効果に密接な関係があることを謳っています。

一般的にスポーツ大会が開催されるにあたっては、その大会に関わる予算が執行され、開催されれば、観戦者などにより、地元の飲食、宿泊、お土産品の購入に至るまで消費が望まれます。これが大規模な大会となるとその経済効果は計り知れず、大会実施に伴う経済効果等もしばしば報道されているとおりです。

また、スポーツには市民マラソンなどの一般市民が気軽に参加できるものや、マリンスポーツやトレッキングなど各地域の特性にあわせたスポーツなどもあり、スポーツを「みる」「する」ための旅行者の観光などによるいわゆるスポーツツーリズムの視点からもスポーツの持つ経済効果は高いものがあります。

これらに伴い、近年、各地域において、スポーツコミッショナが立ち上げられ、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となって地域資源を組み合わせ活用することにより、まちづくりや地域の活性化につなげる活動も盛んになってきています。

2 少子高齢化の進行

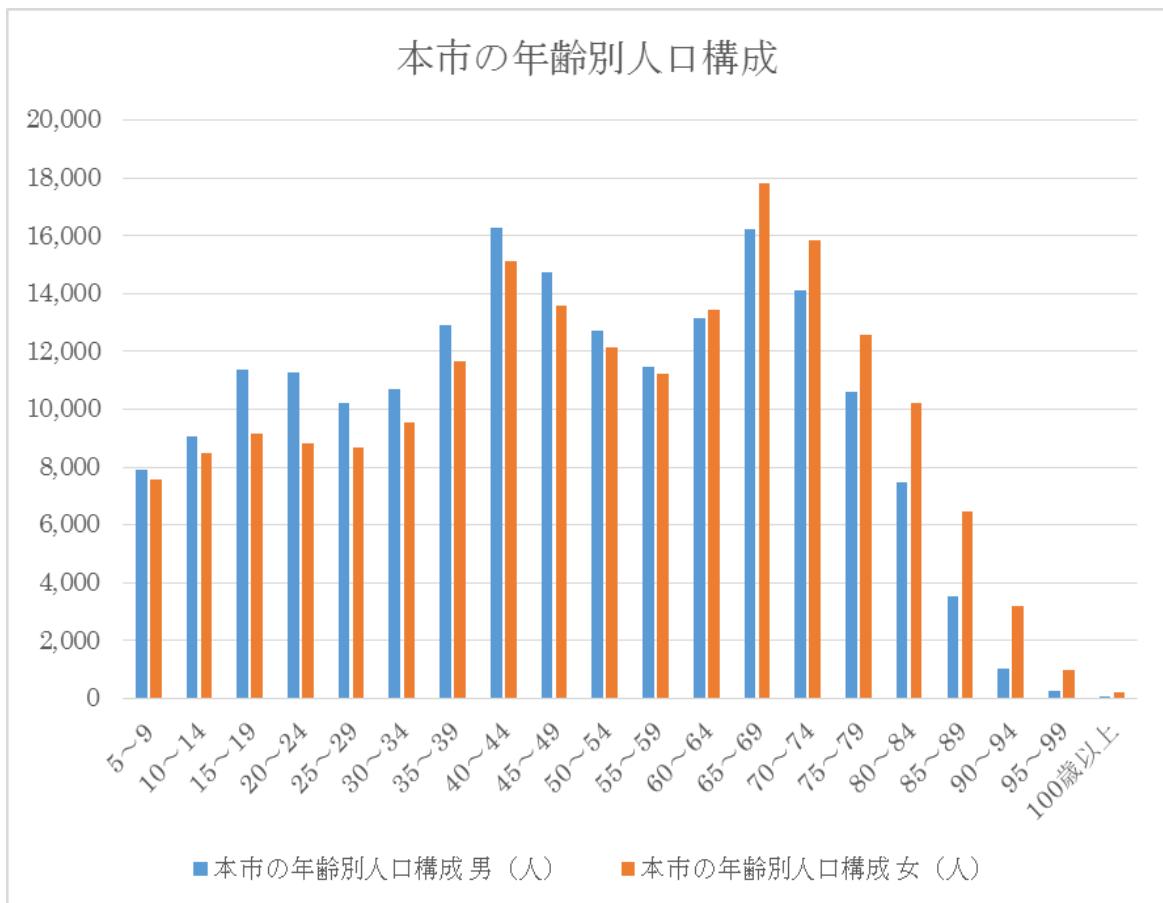
我が国の総人口は平成27年（2015年）10月1日現在、1億2,711万人で、65歳以上の高齢者人口は3,392万人で、男女別にみると、男性は1,466万人、女性は1,926万人で、性比（女性人口100人に対する男性人口）は76.1%となります。

総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は26.7%に達しており、「65～74歳人口」（前期高齢者）は1,752万人、総人口に占める割合は13.8%、「75歳以上人口」（後期高齢者）は1,641万人、総人口に占める割合は12.9%となっています。

高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」（昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた人）が65歳以上となる平成27年（2015年）には3,392万人となり、その後も増加して、平成54年（2042年）に3,878万人でピークを迎え、平成72年（2060年）には高齢化率は39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上で、75歳以上人口が総人口の26.9%となり4人に1人が75歳以上になると推測されています。また、現役世代1.3人で1人の高齢者を支える社会の到来とも推測されています。

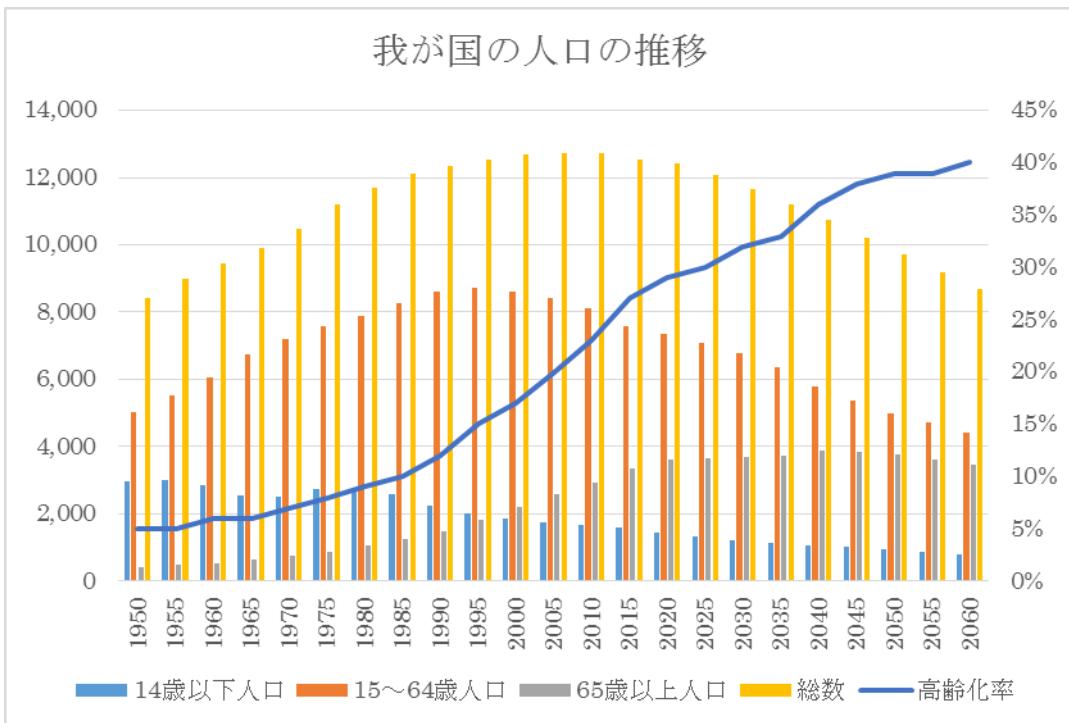
本市においても総人口に占める高齢者人口（65歳以上）は平成27年（2015年）に既に29.5%に達しており平成32年（2020年）には31.4%と30%を超える見込みとなり、それに対して、10歳から14歳までの人口の総人口に占める割合は、平成27年（2015年）

11.6%であり、平成32年（2020年）には10.6%、平成37年（2025年）には9.9%と10%を割り込んでしまうと予測されます。いずれは人口の40%が高齢人口となってますます少子高齢化が進んでいくと予測されています。



資料：本市の平成 27 年（2015 年）国勢調査結果報告





資料：平成 27 年（2015 年）までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く）、平成 32 年（2020 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位推計）

3 子どもの体力低下

全国的に子どもの体力水準が高かった 1985 年頃と比較して長期的に低下傾向にありましたが、近年低下傾向に歯止めがかかり、緩やかな上昇傾向を示しています。

スポーツ庁が行っている「体力・運動能力調査」では、子どもの体力や運動能力は 30 年前の子どもを下回り、逆に身長、体重などは親の世代を上回っています。これは子どもの「メタボリックシンドローム」や「ロコモティブシンドローム」など、生活習慣病に通じることでも社会問題化しています。

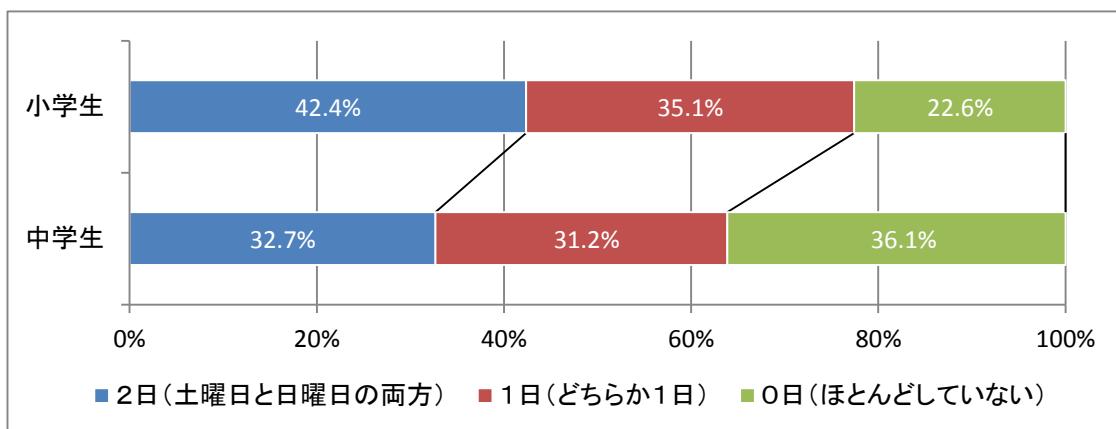
また、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもたちが増加した背景には、自由にスポーツに触れ合える空間が少なくなったり、少子化が進みスポーツや外遊びをする機会が減ったりしたことや、コンピュータゲーム等の浸透などにより室内遊びをすることが多くなったりした状況などが考えられます。

一方、近年では運動のできる子どもとそうでない子どもの二極化も進み、どのように運動をするのか、運動の楽しさとは何かなどを知らない子ども達も存在しています。

子どもの体力向上を進めていくために、子ども達にさまざまな運動やスポーツの仕方を知らせて、運動の楽しさをいかに気づかせるかが重要な課題となっています。

小・中学生に対して「土曜日と日曜日にスポーツや運動をどれくらいしていますか。」の問

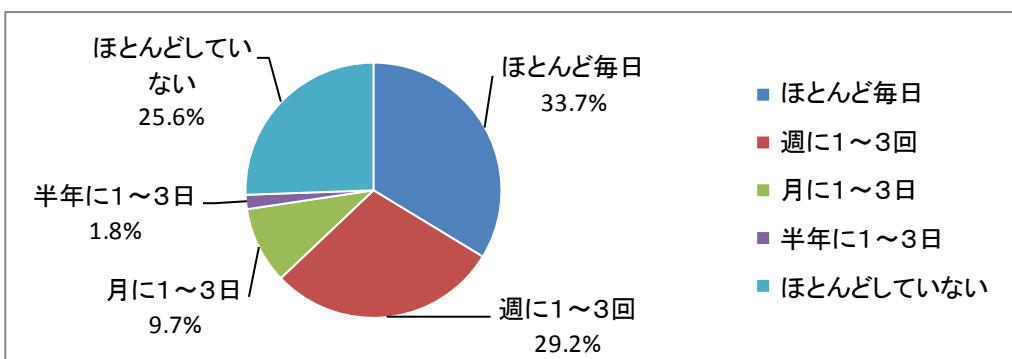
小回答数=465 中回答数=404



資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成29年（2017年）3月

高校生に対する「スポーツや運動をしていますか。」の問

回答数=442



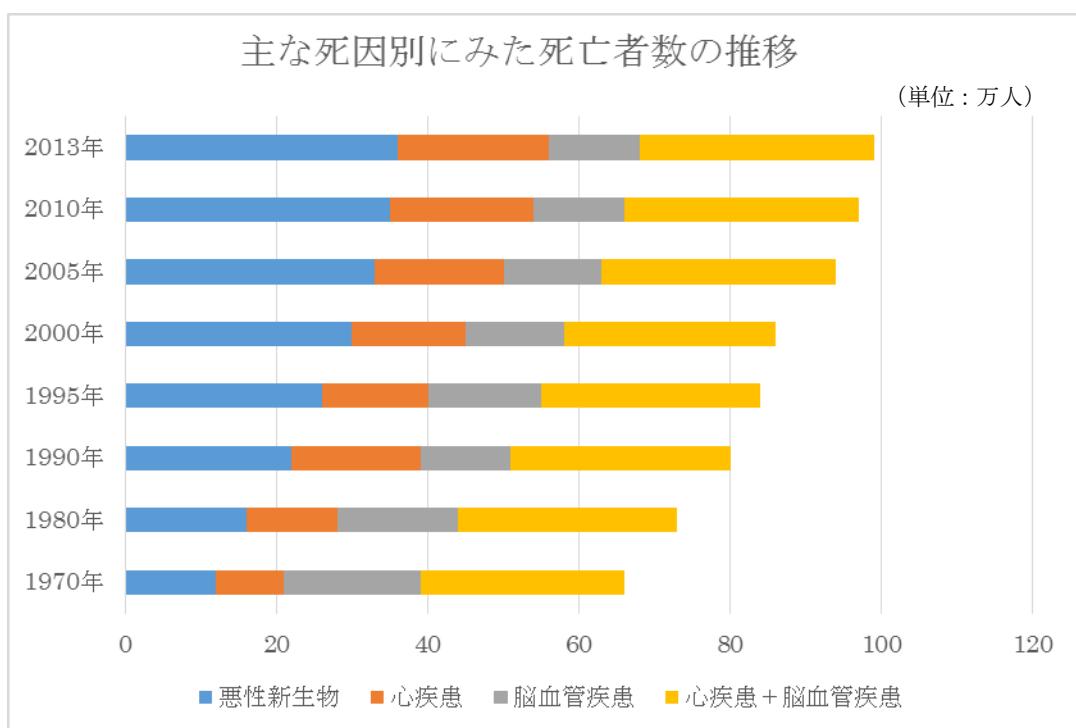
資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成29年（2017年）3月



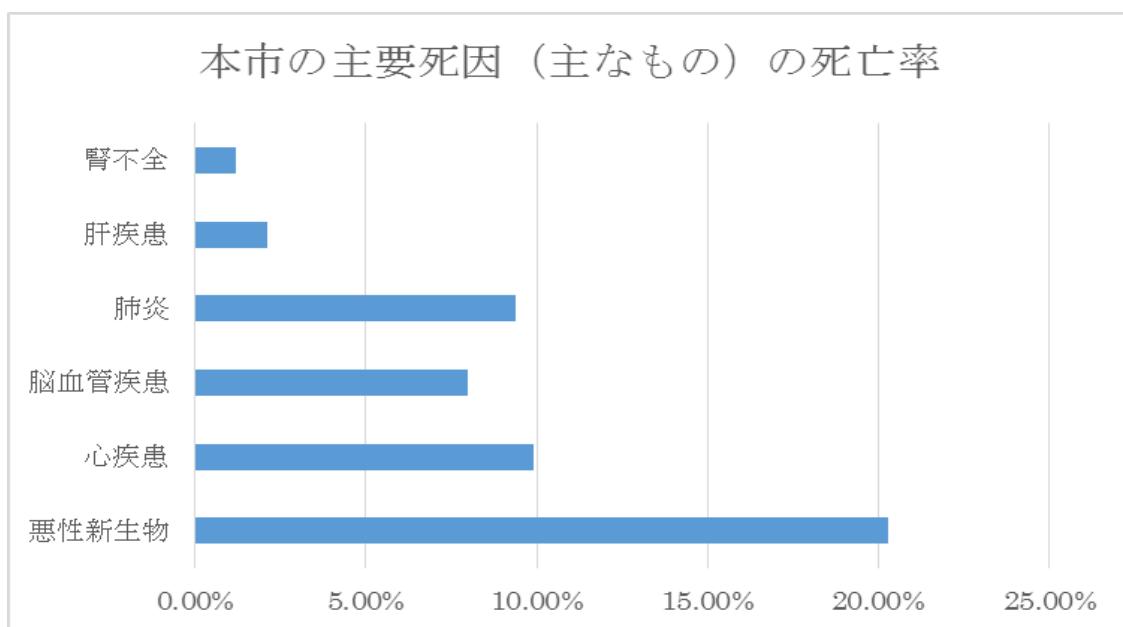
4 生活習慣病の増加

厚生労働省によると、生活習慣病とは生活習慣が原因で起こる疾患の総称で、糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症など、重篤な疾患の要因ともなり、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。食習慣、運動習慣、休養の取り方、嗜好などの生活習慣も、これら疾病の発症や進行に深く関わっていることが明らかになっています。

生活習慣病は日常の生活習慣が病気の原因となるため、生活習慣病の多くは未然に防ぐことができます。日本人の死因は約3分の2を悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管障害などの生活習慣病が占めているとの厚生労働省の調査結果もあります。高血圧や脂質異常症などは、身体活動・運動の増加によって、これらの疾患が改善に向かうと同時に、虚血性心疾患や、脳梗塞などの発症を予防できる可能性があるといわれています。血管を健康な状態に保てば動脈硬化を防ぐことができ、心筋梗塞や脳卒中などのリスクを減らすことが可能です。スポーツを習慣化することにより、生活習慣を改善し、健康で活力のある生活を送ることにつながります。



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」(平成25年(2013年)は概数)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成 (注) 心疾患は高血圧性を除く。



※平成 20～24 年の「主要死因毎の死者数」を「死者数全体」で除して算出

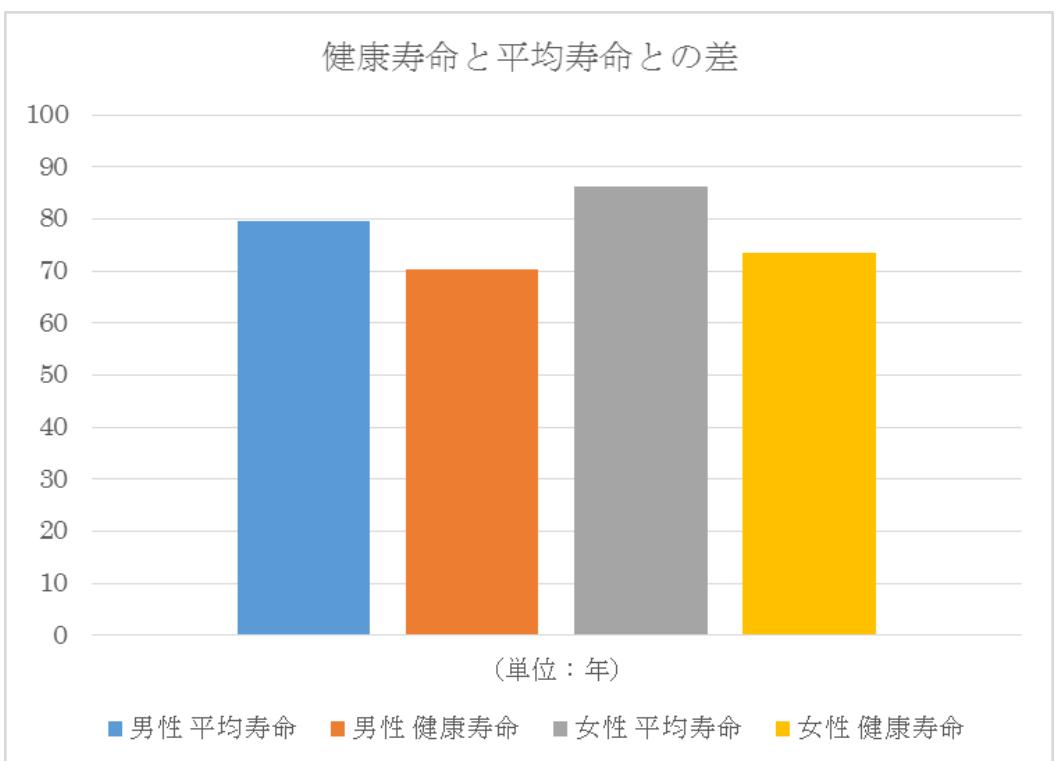
資料：厚生労働省「平成 20～24 年 人口動態保健所・市区町村別統計」をもとに作成

5 健康寿命の延伸

我が国の平均寿命はほぼ一貫して延伸し続け、平成27年（2015年）の男性の平均寿命は80.75歳、女性の平均寿命は86.99歳であり、世界有数の長寿国となっています。また、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命は、平成22年（2010年）時点で男性が70.42歳、女性が73.62歳でこちらは男女とも世界一でしたが、同年の健康寿命と平均寿命の差は、男性が9.13歳、女性が12.68歳とかなりの差が認められます。

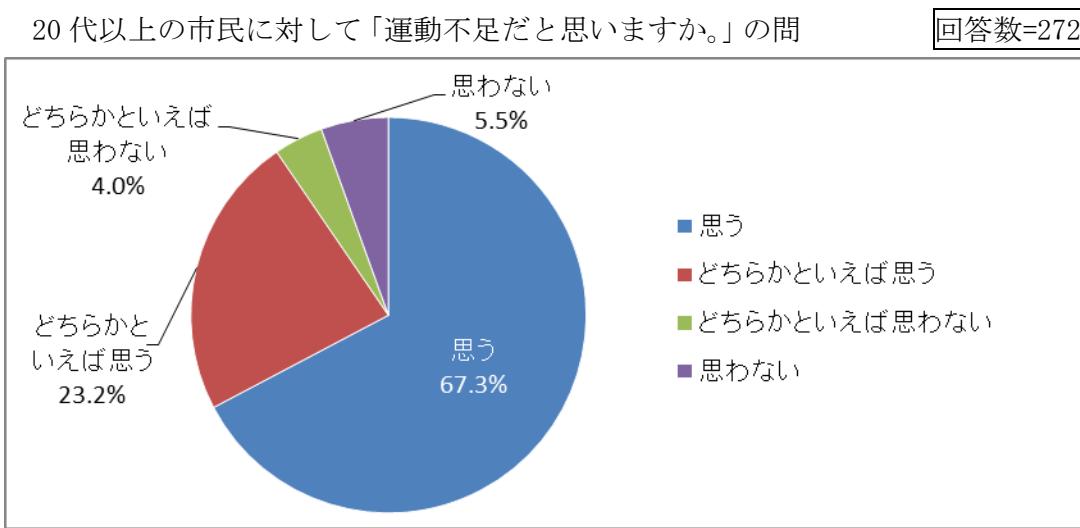
スポーツ基本法の前文には、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」であると謳われています。単に長寿であるだけでなく、いかに健康で過ごすことのできる期間（健康寿命）を長く保つかがとても大切なことだといえます。病気になつたら治すということではなく、病気にならないようにすることが大事となります。

スポーツ庁は「心身の健康の保持増進に資するスポーツの機会の確保」を行うとしてスポーツをする機会を通じて健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築を目指すとしています。現状では、「スポーツはしてみたいが、手段が分からない。」「手近なところでスポーツを楽しみたい。」「スポーツの入り口は、個人でも気軽にできるものが良い。」などのアンケート意見が多く、いつでもどこでもスポーツに親しむ環境を整備することにより、健康増進を推進し、健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築を目指すことが重要となっています。



資料：平均寿命（平成22年（2010年））は、厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」

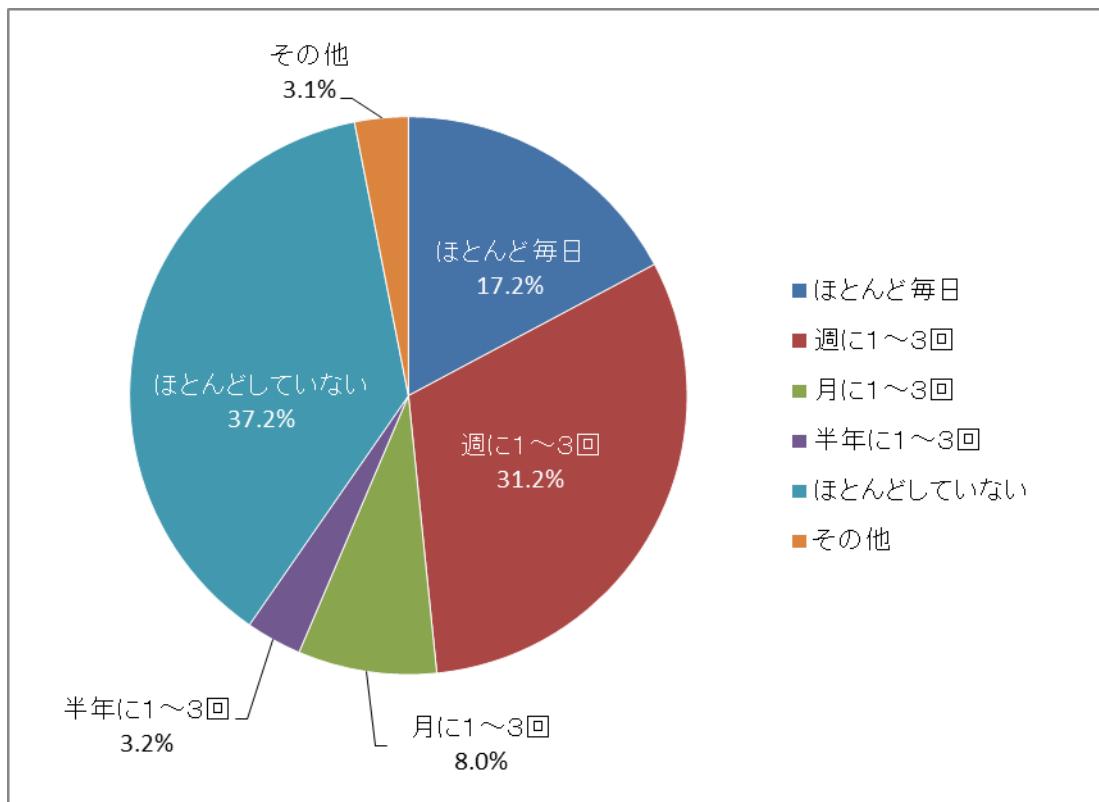
健康寿命（平成22年（2010年））は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」



資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成29年（2017年）3月

「現在（普段）、スポーツや運動（ウォーキング・軽い体操などレクリエーション的なものも含みます）をしていますか。」の問

回答数=709



資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成 29 年（2017 年）3 月



第4章 スポーツ推進施策

1 目 標

- (1) スポーツによる地域の活性化を図ります。
- ア スポーツ大会に参加する人、応援する人、観戦する人など、本市への来訪者を増やすため、大規模なスポーツ大会やスポーツ施設等の誘致を推進します。
- イ 大規模スポーツ大会の開催等が、地域の活性化に結びつくような仕組みやその効果を検証する方法を検討し、実施します。
- ウ 新たなスポーツ需要を掘り起こして、場や機会を提供し、スポーツをするために本市を訪れる人を増やします。
- (2) 誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。
- ア 市民がそれぞれの興味・関心などに応じて、日常的にスポーツ、レクリエーションに親しみ、又はスポーツ、レクリエーションを支える活動に参画することのできる機会の確保に努めます。
- イ 障害の有無などにかかわらず、スポーツ、レクリエーションを楽しむ機会の確保に努めます。
- (3) 競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好家の裾野を拡大します。
- ア スポーツに対する市民の関心と理解を深め、スポーツへの市民の参加・支援を促進するよう努めます。
- イ 本市をホームタウンとする横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノスなどトップレベルのプロスポーツチームとの連携強化を図り、スポーツへの関心を高めます。
- ウ 60歳以上の人を中心にあらゆる世代が楽しみ、交流を深めることができる健康・スポーツ・文化の祭典である第34回（平成33年度）全国健康福祉祭（ねんりんピック）の神奈川県開催に向けて県や県内他市町村と協力し、大会の成功に向けて取り組みを進めます。
- (4) 国際競技大会等で活躍する横須賀育ちの代表選手の輩出を目指します。
- ア 国際競技大会や全国大会に出場する代表選手に対し、奨励金の交付や壮行会の実施を通して、選手の負担軽減や代表選手の意識の高揚を図ります。
- イ 国際競技大会や全国大会に出場する選手や長年スポーツ振興に功績のあった方に対し、その功績をたたえるスポーツ関連の表彰を実施します。
- ウ 市民がオリンピック・パラリンピックへの理解を深め、多くの人が東京2020オ

リンピック・パラリンピック競技大会を観戦することで、大会を身近に感じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の機運を盛り上げるよう取り組みます。

(5) スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育施設等の開放を推進します。

- ア 体育会館、運動公園等体育施設の利用促進と円滑な運営管理を図ります。
- イ 安全で快適な体育施設とするため、計画的な營繕・改修を進めるとともに、必要な体育施設を整備します。
- ウ 民間の体育施設を保有する企業等と連携し、スポーツの場を提供します。
- エ 学校体育施設の開放の在り方を検討し、施設の有効活用を促進します。

(6) 関係団体、企業と連携したスポーツ施策を推進します。

- ア スポーツを指導するだけでなく、スポーツの素晴らしさを伝えるなどのコーディネーターの役割を担うスポーツ指導者の育成を図ります。
- イ スポーツ推進委員と連携し、地域におけるスポーツの推進役を担ってもらうなど、地域スポーツの推進を図ります。
- ウ 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ指導者協議会、学区体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などと協力してスポーツの振興を図ります。
- エ 企業等と連携してスポーツに親しむ機会を創出します。

(7) 子どもの健やかな体を育成します。

- ア 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用を図ります。
- イ 学校における体育・健康に関する指導の充実を図ります。
- ウ 学校における食育の充実を図ります。
- エ 望ましい生活習慣の確立に向けた支援を図ります。
- オ 運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

2 目標達成に向けた施策

目 標	目標達成に向けた施策
	事 業 名
(1) スポーツによる地域の活性化を図ります。	<p>ア. スポーツ大会に参加する人、応援する人、観戦する人など、本市への来訪者を増やすため、大規模なスポーツ大会やスポーツ施設等の誘致を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウインドサーフィンワールドカップの継続開催 ・三笠艦記念スポーツひのまるキッズ関東小学生柔道大会の継続開催 ・大相撲横須賀場所の誘致 ・地域スポーツコミッショナ設立の検討 ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプの誘致 ・ナショナルトレーニングセンター（N T C）拡充施設の誘致 ・横浜F・マリノス練習場の誘致推進 ・アクティブスポーツ（BMXやスケートボードなど）施設の誘致検討 ・各種自転車大会の開催、誘致 <p>イ. 大規模スポーツ大会の開催等が、地域の活性化に結びつくような仕組みやその効果を検証する方法を検討し、実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツコミッショナ設立の検討（再掲） ・スポーツツーリズムについて調査検討 ・地域の商業施設、団体等との連携を検討 ・アンケートなどによる経済効果測定の実施 ・ウインドサーフィンワールドカップを契機とした「ウインドサーフィンのまち」としての仕掛けづくり ・横浜D e N Aベイスターズ総合練習場の設置を契機とした追浜地域のスポーツを核としたまちづくり <p>ウ. 新たなスポーツ需要を掘り起こして、場や機会を提供し、スポーツするために本市を訪れる人を増やします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各海岸の特性に合ったマリンスポーツの調査 ・シーカヤック・S U P（スタンドアップパドルボード）の幅広い世代に向けた普及促進 ・アクティブスポーツ（BMXやスケートボードなど）施設の誘致検討（再掲）

<p>(2)誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。</p>	<p>ア. 市民がそれぞれの興味・関心などに応じて、日常的にスポーツ、レクリエーションに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ教室の拡充 ・総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・市民レクリエーション大会（レクリエーションフェスタ）（春・秋季）の開催 <p>市民を対象にフォークダンス、ニュースポーツ等を体験する。</p> ・早起きラジオ体操の会やラジオ体操講座などラジオ体操関連事業の実施 ・学区対抗球技大会の開催 <p>ソフトボール大会、ミニバスケットボール大会、バレーボール大会を開催します。</p> ・よこすかスポーツフェスタの開催 <p>市民を対象に、各体育会館、不入斗公園陸上競技場等を使用してスポーツを楽しむイベントを開催します。</p> ・完走！横須賀シーサイドマラソンの実施 <p>横須賀シーサイドマラソン完走を目指してトレーニングを開催します。</p> ・ノルディック・ウォーキング入門の実施 <p>ポールを使用したウォーキングの基礎を学び、心と体の健康づくりに役立てます。</p> ・ウォーキング講座の実施 <p>体に負担がかかりにくい歩き方の講義や実技を行います。</p> ・1万メートルプロムナード・ウォークの開催支援 ・幸齢者（高齢者）健康のつどいの実施 <p>60歳以上の高齢者による軽運動会を開催します。</p> ・ロコモ予防講座の実施 <p>膝痛を予防・改善するための話と「ひざちゃん体操」の紹介などを行います。</p> ・ダンスフェスティバルの開催と「横須賀オリジナルダンス」の普及促進 ・各種自転車大会の開催、誘致（再掲） ・よこすか開国祭 開国 Dancin' の開催 <p>横須賀市内及び近隣市町のダンスコンテストを開催します。</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀うみかぜカーニバルの開催 体験乗船会（スーパー・キッズボート（エンジン付きゴムボート）、モーターボート、カヌー、ヨット）、巡視船公開等を開催します。
	<p>イ. 障害の有無などにかかわらず、スポーツを楽しむ機会の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児者運動会の開催 身体を動かす機会の少ない肢体不自由児者が、運動会を通じ、ボランティアとともに秋の一日を楽しく過ごします。 ・ふれあい運動会の開催 知的障害児者及びその家族等がスポーツを通じて健康維持と親睦を深めます。 ・全国車椅子マラソン in 横須賀の開催支援 市内小中学生を対象とした車椅子体験交流会や、小学生から一般までの車椅子マラソン競技を開催します。 ・障害児者による大規模スポーツ大会の誘致
(3) 競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好家の裾野を拡大します。	<p>ア. スポーツに対する市民の関心と理解を深め、スポーツへの市民の参加・支援を促進するよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会の開催 年間を通して多種目（合気道・アーチェリー・空手道・カヌー・弓道・クレー射撃・ゲートボール・剣道・ゴルフ・サッカー・山岳・銃剣道・柔道・少林寺拳法・水泳・スキー・スポーツチャンバラ・相撲・ソフトテニス・ソフトボール・太極拳・体操・卓球・ダンススポーツ・テニス・なぎなた・バスケットボール・バドミントン・バレー・ハンドボール・ボウリング・ボクシング・野球・ヨット・ライフル射撃・ラグビー・陸上競技・レスリングなど）の競技大会を開催します。 ・少年野球大会の開催 市内各地の少年野球チーム（軟式野球）が一堂に会し、小学生、中学生別にトーナメント方式により優勝を目指します。 ・市民駅伝競走大会の開催 市内の駅伝爱好者が参加して、ソレイユの丘を会場に開催します。 ・三浦半島県下駅伝競走大会の開催 <p>イ. 本市をホームタウンとする横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノスなどトップレベルのプロスポーツチームとの連携強化を図り、スポーツへの関心を高めます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ元気アッププロジェクト <p>横須賀市をホームタウンとする横浜DeNAベイスターズファームチーム、横浜F・マリノスなどのチームのプロスポーツ選手、コーチが直接学校を訪問し、授業を行うことにより、児童、生徒に夢と感動を与え、スポーツに対する関心を高めます。</p>
	<p>ウ. 60歳以上の人を中心あらゆる世代が楽しみ、交流を深めることができる健康・スポーツ・文化の祭典である第34回（平成33年度）全国健康福祉祭（ねんりんピック）の神奈川県開催に向けて県や県内他市町村と協力し、大会の成功に向けて取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第34回全国健康福祉祭かながわ大会（ねんりんピック）の開催 <p>60歳以上を中心とするスポーツと文化の祭典であるねんりんピックが平成33年に神奈川県で開催されるにあたり、県及び他市町村と協力します。</p>
(4)国際大会等で活躍する横須賀育ちの代表選手の輩出を目指します。	<p>ア. 国際競技大会や全国大会に出場する代表選手に対し、奨励金の交付や壮行会の実施をとおして、選手の負担軽減や代表選手の意識の高揚を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の支給と国体育大会等壮行会の開催 ・かながわ駅伝競走大会への派遣 ・スポーツ選手育成強化事業 <p>イ. 国際競技大会や全国大会に出場する選手や長年スポーツ振興に功績のあった方に対し、その功績をたたえるスポーツ関連の表彰を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大賞、スポーツ栄光章表彰 ・市体育功労者表彰 <p>ウ. 市民がオリンピック・パラリンピックへの理解を深め、多くの人が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を観戦することで、大会を身近に感じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の機運を盛り上げるよう取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致
(5)スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育	<p>ア. 体育会館、運動公園等体育施設の利用促進と円滑な運営管理を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会館、屋外運動施設の管理委託 <p>イ. 安全で快適な体育施設とするため、計画的な營繕・改修を進めるとともに、必要な体育施設を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会館、屋外運動施設の營繕工事 ・（仮称）佐原2丁目公園野球場の整備

施設等の開放を推進します。	<p>ウ. 民間の体育施設を保有する企業等と連携し、スポーツの場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の体育施設の活用の検討 ・企業等が保有する体育施設の一般開放依頼 <p>エ. 学校体育施設の開放の在り方を検討し、施設の有効活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放奨励事業（体育館、校庭、プール）
(6)関係団体、企業と連携したスポーツ施策を推進します。	<p>ア. スポーツを指導するだけでなく、スポーツの素晴らしさを伝えるなどのコーディネーターの役割も担うスポーツ指導者の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員協議会の各種研修 ・体育協会のスポーツ学習・講習会 <p>イ. スポーツ推進委員と連携し、地域におけるスポーツの推進役を担ってもらうなど、地域スポーツの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員（協議会）の活動支援 <p>ウ. 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ指導者協議会、学区体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などと協力してスポーツの振興を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育団体等への補助 <p>エ. 企業等と連携してスポーツに親しむ機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が開催するスポーツイベントの誘致
(7)子どもの健やかな体を育成します。	<p>ア. 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒健康・体力向上推進事業 ・新体力テスト測定員派遣 ・学校体育授業サポーター派遣 <p>イ. 学校における体育・健康に関する指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業 ・体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力 ・体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実 ・県立体育センター等研修講座派遣事業

- ・学校体育実技指導協力者派遣事業

- ・学校体育研究委託事業

ウ 学校における食育の充実を図ります。

- ・学校における食育の推進

- ・安全、安心な学校給食の提供と充実

- ・中学校完全給食推進事業

エ. 望ましい生活習慣の確立に向けた支援を図ります。

望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動

オ. 運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

- ・児童生徒各種競技大会事業

- ・中学校部活動指導者派遣事業

- ・市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業

- ・各種競技大会選手派遣奨励事業



第5章 目標指標及び進捗管理

「スポーツ推進計画」を実効あるものとするために、計画に位置付けた施策が具体的に執行されているかどうかといったことについて、目標指標を立て、点検・評価による進行管理を行います。

点検・評価の結果については、毎年、市議会や関係審議会に報告するとともに、市民に公表し、集約された意見については、計画の進行や見直しなどに活かしていきます。

※各指標における目標値は、平成33年度（2021年度）末の数値となります。

指標名	大規模スポーツ大会等の誘致・開催件数	目 標	スポーツによる地域の活性化を図ります。
		施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウインドサーフィンワールドカップの継続開催 ・三笠艦記念スポーツひのまるキッズ関東小学生柔道大会の継続開催
概要	大規模スポーツ大会等の誘致・開催件数から本市におけるスポーツ参画人口の拡大を図ります。		
基準値	5大会（平成29年度）	目標値	6大会以上 ※過去の最高値の件数以上

指標名	成人のスポーツ実施率	目 標	誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。
		施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ教室 ・市民レクリエーション行事等
概要	市民が週に1回以上スポーツを実施する割合から市民が日常的にスポーツに親しむ機会を増やします。		
基準値	48.4% (平成28年度週に1回以上スポーツや運動をしている人)	目標値	65% ※スポーツ基本計画での目標値（成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度））

指標名	市民スポーツ教室、スポーツフェスタ参加人数	目 標	誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。
		施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ教室 ・市民レクリエーション行事等
概要	市民スポーツ教室及びスポーツフェスタ参加人数から市民の誰もが日常的にスポーツに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画する機会を増やします。		
基準値	8,714 人（平成 23 年度）	目標値	9,000 人 ※平成 24～平成 28 年度の最高値の千人未満を切り上げ

指標名	全国大会以上の大会に出場する選手数（生徒は県、関東大会を含む）	目 標	国際大会等で活躍する横須賀育ちの代表選手の輩出を目指します。
		施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・国県体育大会等選手派遣事業
概要	国際競技大会や全国大会に出場する選手に対し、報償金の交付や壮行会などを実施して選手の負担軽減とともに代表選手の意識の高揚を図り、市民に誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。		
基準値	2,446 人（過去 5 年間の最高値）	目標値	2,500 人 ※平成 25～28 年度の最高値を切り上げ

指標名	体育会館の利用者数	目 標	スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育施設等の開放を推進します。
		施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・体育会館、屋外運動施設の管理委託
概要	体育会館の効率的な活用を図るため、運営維持管理業務を指定管理者に委託するとともに計画的な施設整備を行い、利用者の増加を図ります。		
基準値	842,346 人（平成 28 年度）	目標値	850,000 人 ※平成 24～28 年度の最高値を切り上げ

指標名	運動公園の利用件数	目 標	スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育施設等の開放を推進します。
		施 策	・体育会館、屋外運動施設の管理委託
概要	スポーツ施設の運営方法を検討するとともに、計画的な施設整備を行う。		
基準値	97,155 件 (平成 28 年度)	目標値	98,000 件 ※平成 24~28 年度の最高値の千人未満を切り上げ

指標名	「運動が好き・やや好き」と回答する本市児童生徒の割合	目 標	子どもの健やかな体を育成します。
		施 策	学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。(小学校 5 年生、中学校 2 年生)		
基準値	【小学校 5 年生男子】93.9% 【小学校 5 年生女子】87.6% 【中学校 2 年生男子】89.9% 【中学校 2 年生女子】76.0% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5 年生男子】94.2% 【小学校 5 年生女子】88.0% 【中学校 2 年生男子】90.6% 【中学校 2 年生女子】79.4% ※平成 26~28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した

指標名	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	目 標	子どもの健やかな体を育成します。
		施 策	学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間が0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。 (小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校5年生男子】 3.0% 【小学校5年生女子】 5.4% 【中学校2年生男子】 5.9% 【中学校2年生女子】 14.9% (平成28年度)	目標値	【小学校5年生男子】 0.0% 【小学校5年生女子】 0.0% 【中学校2年生男子】 0.0% 【中学校2年生女子】 0.0%

指標名	児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計	目 標	子どもの健やかな体を育成します。
		施 策	学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、体力下位層の子どもの状況を測ります。 (小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校5年生男子】 33.1% 【小学校5年生女子】 30.2% 【中学校2年生男子】 34.5% 【中学校2年生女子】 13.7% (平成28年度)	目標値	【小学校5年生男子】 29.5% 【小学校5年生女子】 23.6% 【中学校2年生男子】 28.7% 【中学校2年生女子】 12.8% * 平成26～28年度の全国平均値の最低値を目標値として設定した。

指標名	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計	目 標	子どもの健やかな体を育成します。
		施 策	学校における食育の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」・「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。 (小学校 5 年生、中学校 2 年生)		
基準値	【小学校 5 年生 男子】 3.2% 【小学校 5 年生 女子】 3.3% 【中学校 2 年生 男子】 7.3% 【中学校 2 年生 女子】 4.8% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5 年生 男子】 0.0% 【小学校 5 年生 女子】 0.0% 【中学校 2 年生 男子】 0.0% 【中学校 2 年生 女子】 0.0%

指標名	1 日の睡眠時間が 6 時間未満の児童生徒の割合	目 標	子どもの健やかな体を育成します。
		施 策	望ましい生活習慣の確立に向けた支援
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における 1 日の睡眠時間が 6 時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。 (小学校 5 年生、中学校 2 年生)		
基準値	【小学校 5 年生 男子】 5.3% 【小学校 5 年生 女子】 3.3% 【中学校 2 年生 男子】 12.9% 【中学校 2 年生 女子】 12.6% (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5 年生 男子】 0.0% 【小学校 5 年生 女子】 0.0% 【中学校 2 年生 男子】 0.0% 【中学校 2 年生 女子】 0.0%

指標名	児童生徒の体力合計点	目 標	子どもの健やかな体を育成します。
		施 策	体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値と、全国平均値の比較から、子どもの体力の状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）		
基準値	【小学校5年生男子】52.81点 【小学校5年生女子】54.02点 【中学校2年生男子】40.27点 【中学校2年生女子】48.20点 (平成28年度)	目標値	<p>【小学校5年生男子】 53.93点 【小学校5年生女子】 55.54点 【中学校2年生男子】 42.00点 【中学校2年生女子】 49.41点</p> <p>* 平成26～28年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。</p>



用語の解説

○ ウィンドサーフィンワールドカップ

ウィンドサーフィンの世界最高峰の大会「PWAワールドカップ」は、毎年ヨーロッパを中心約10か国転戦するワールドツアーです。

○ MT B

荒野、山岳地帯等での高速走行、急坂登降、段差越えなどを含む広範囲の乗用に対応して、軽量化並びに耐衝撃性、走行性能および乗車姿勢の自由度等の向上を図った構造の自転車を使用した競技スポーツ。

○ 健康寿命

平均寿命のうち、日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの。

○ 社会体育

学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除く、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む）

○ スポーツコミッショナ (S C)

スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる取り組みが全国で進められている。

○ スポーツ少年団

地域社会においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツクラブで、日本スポーツ少年団に登録をしてその認定を受けている。

○ スポーツ推進委員

本市におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対し、スポーツにおける実技の指導やその他スポーツに関する指導および助言を行う者。非常勤職員として市長が委嘱している。

○ スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員相互の連絡調整とスポーツ推進のため体制の整備を図り、地域社会体育の推進に寄与することを目的とし、主に社会体育の推進に関し関係行政機関との連絡調

整、町内会等地域諸団体の体育及びレクリエーション活動の実技指導及び助言などを行う。

○ スポーツツーリズム

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催及び武道体験等の機会の提供は、我が国の観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられている。

○ スポーツ・レクリエーション活動

スポーツとして行われるレクリエーション活動のこと。心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われる活動としてスポーツ基本法第24条において新たに位置づけられた。

○ 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）を対象として、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、技能の高低や障害の有無などに関わらずそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

○ ナショナルトレーニングセンター（NTC）

主として国際級選手の強化のために国が設立する中枢的スポーツ施設のこと。スポーツ先進国ではほとんど完備されている。日本では、平成13年（2001年）4月東京都北区に国立スポーツ科学センターが発足、10月にオープンし、トップレベル選手への医科学的なサポートが本格的に始まった。

○ ねんりんピック

高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭の愛称で、厚生省（現：厚生労働省）創立50周年を記念して昭和63（1988年）に開始されて以来、毎年開催されている。

○ ひざちゃん体操

ひざの痛みを抱える方の痛みの軽減や予防をサポートする簡単な体操。

○ BMX

競技は、技を競うエクストリームスポーツとして広く知られる「フリースタイル」と、ジャンプ台が設置されたダートコースで速さを競う「レース」の2系統があるバイシクル

モトクロス。競技用車両は、20 インチ径ホイールを持つ競技用自転車でオフロードを走るための自転車。

○ ロコモ

ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態。